

## 飯塚市国土利用計画の策定にあたって



本市は、平成 18 年の 1 市 4 町の合併により、広大な市域と多彩な地域資源を有する新生「飯塚市」として、新たなまちづくりに取り組んでいます。

しかし、わが国の総人口は既に減少に転じ、少子高齢化の急速な進展や経済のグローバル化、また地球環境問題の高まりなど、社会経済情勢が大きく変化する中で、国土利用のあり方は、地方分権の進展や市町村再編等によってもたらされた大きな環境変化の中で進められている地方のまちづくりにおいても、大きな関心をもって取り組むべき課題となっています。

このような状況の中で、本市では、身近な生活空間における持続可能な暮らしやすさと、全市域の均衡ある発展を実現するために、より質の高い土地利用への転換を図ることを目的として、「飯塚市国土利用計画」を策定いたしました。

本計画では、一昨年に策定した第 1 次飯塚市総合計画において都市目標像に掲げた「人が輝き まちが飛躍する 住みたいまち 住みつづけたいまち」を実現していくために、“暮らしやすさが確保された生活圏の形成”“環境にやさしく、美しく豊かな自然を次世代につなぐ都市の形成”“活力と連携を高め、地域の活性化を支える土地利用”“市土の有効利用と市民協働による土地利用の推進”の 4 つの基本理念を掲げています。

今後は、本計画を市土利用の指針として、新たなまちづくりを計画的かつ総合的に進めてまいりたいと考えておりますので、皆様の一層のご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

最後に、本計画の策定にあたり、貴重なご意見やご提案をいただきました市民の皆様をはじめ、国土利用計画審議会委員並びに関係各位に対しまして、心からお礼申し上げます。

平成 21 年 3 月

飯塚市長 齊藤 守史